



令和元年度

(対象年度：平成30年度)

嘉手納町教育委員会
点検・評価報告書

嘉手納町教育委員会

《はじめに》教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検・評価について

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験者の意見を活用して、事務の点検及び評価を行い議会に提出するとともに公表いたします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（前条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価委員氏名

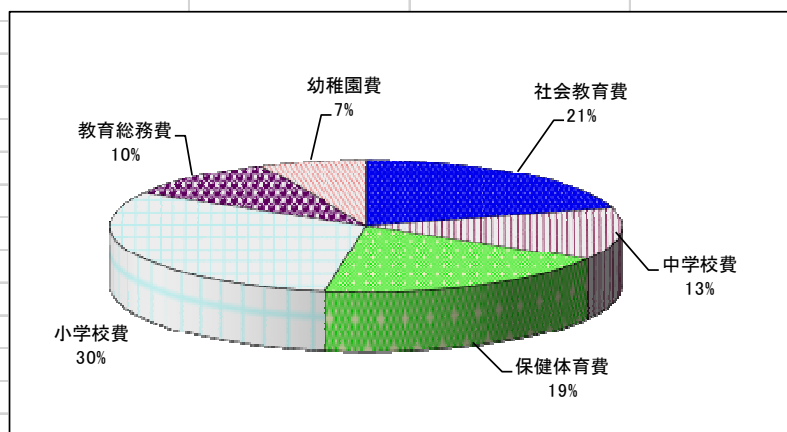
点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（点検評価委員）のご意見、助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

点検評価委員名簿

氏名	
森 力（もり ちから）	琉球大学教職センター 准教授
島袋 隆（しまぶくろ たかし）	元中学校 校長
稲嶺 次枝（いなみね つぎえ）	元嘉手納町教育委員会教育委員

事項別決算構成比

歳出 1,307,198,166 円



歳出決算額内訳表

(単位：円、%)

	30年度決算額	29年度決算額	比較	構成比
教育総務費	132,912,425	133,434,983	△ 522,558	10.2
教育委員会費	3,416,337	2,883,427	532,910	0.3
事務局費	129,496,088	130,551,556	△ 1,055,468	9.9
小学校費	400,157,405	1,706,518,100	△ 1,306,360,695	30.6
学校管理費	86,042,601	77,114,296	8,928,305	6.6
教育振興費	81,361,844	89,358,624	△ 7,996,780	6.2
学校建設費	232,752,960	1,540,045,180	△ 1,307,292,220	17.8
中学校費	165,213,436	116,632,505	48,580,931	12.6
学校管理費	40,276,178	39,558,869	717,309	3.1
教育振興費	65,333,378	70,917,636	△ 5,584,258	5.0
学校建設費	59,603,880	6,156,000	53,447,880	4.6
幼稚園費	87,686,804	106,485,918	△ 18,799,114	6.7
幼稚園費	87,686,804	106,485,918	△ 18,799,114	6.7
社会教育費	270,557,823	271,533,319	△ 975,496	20.7
社会教育総務費	44,386,534	49,077,573	△ 4,691,039	3.4
文化振興費	48,777,531	26,272,873	22,504,658	3.7
文化センター費	16,319,035	45,566,205	△ 29,247,170	1.2
公民館費	80,101,843	73,231,164	6,870,679	6.1
青少年センター費	19,028,331	19,942,268	△ 913,937	1.5
外語塾事業費	36,790,656	31,319,659	5,470,997	2.8
図書館費	25,153,893	26,123,577	△ 969,684	1.9
保健体育費	250,670,273	266,109,314	△ 15,439,041	19.2
保健体育総務費	31,120,637	33,006,061	△ 1,885,424	2.4
体育施設費	72,533,276	61,769,297	10,763,979	5.5
給食費	147,016,360	171,333,956	△ 24,317,596	11.2
			0	0.0
合計	1,307,198,166	2,600,714,139	△ 1,293,515,973	100.0

教育総務課

1 平成30年度における事業の概要

主要事業数	14事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	12事業	B：目標達成する成果
			C	2事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

施設面においては、各学校の校舎、園舎を点検し必要な修繕を施すとともに、学校からの要望に応じ改善等を行った。老朽化等により早期の建て替えまたは改良が求められている施設については、嘉手納小学校校舎防音機器復旧工事及び嘉手納中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事の竣工。平成29年度より継続実施の屋良小学校校舎建設工事、屋良小学校校舎併行防音工事。前年度から実施の屋良小学校敷地造成工事の竣工。次年度以降の整備に向けた取り組みとして、屋良小学校外構設計（1工区）、屋良小学校校舎解体設計、屋良幼稚園園庭整備工事实施設計、嘉手納小学校校舎大規模改造工事实施設計、嘉手納小学校外構整備工事实施設計、及び嘉手納中学校屋内運動場照明取替工事設計を実施した。

教育委員会会議は、定例13回、臨時会4回を開催し、条例改正等を含む議案46件及び報告28件を審議承認している。教育委員は、その資質の向上を図ることを目的とした研修会等に積極的に参加し、教育に関する事例研究等はもちろん、研修参加後はレポート作成し、お互いの共通理解を図った。また、教育長が参加した研修について、教育委員に伝達講習を行う等、独自の研修会も開催した。

就学援助費事業に関しては、子の貧困問題の観点から充実が求められており、平成28年度から沖縄県子どもの貧困対策推進交付金を活用し、充実を図る事業を実施した。内容としては、平成29年度から対象者の拡充、費目単価の増額、平成30年度入学者からは新入学学用品費の入学前支給を実施し、平成30年度については、新入学用品の支給単価を増額するなどの充実を図り、効果的に周知徹底を図るため民生委員児童委員へも協力を依頼、緊急通報メール（じんじんメール）の利用、子ども支援コーディネーターと連携を強化し、制度を知らずに援助を受けられない世帯の解消に積極的に取り組んだ。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 嘉手納飛行場周辺嘉手納小学校ほか6施設防音事業関連維持事業		
事業費（千円）	25,226	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	本事業は、嘉手納飛行場の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施等により生ずる音響で著しいものを防止又は軽減するため、防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働させ、又は稼働し得るよう維持する。		
本事業の目標	防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働（3月～11月）維持し、本事業にて防音維持費（電気料金）の助成を受け、より良い教育環境を確保する。		
進捗及び成果	防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働させ、又は稼働し得るよう維持した。		

課題及び対策	事業目的を果たすためには、空調設備の維持管理と適切な機器更新が必要であり、大きな修繕に至らないよう、常時的確な施設の状態把握努める必要がある。また、防音機器（金属建具：窓サッシや空調機器）は、設置から15年経過後に設備更新が可能となる。適切な光熱水費の維持に努めるためにも逐次改修事業を実施し、改修に必要な予算を確保するため、引き続き沖縄防衛局へ予算要求（工事費・実施設計費）を行っていく。
点検評価員のご意見	○快適な学習環境を維持するためにも重要な事業であるため継続を望む。 ○施設の定期的な状態把握に努め、防音設置後15年経過している設備の計画的な改修を進めてほしい。 ○園児、児童生徒らが適正な温度管理の下で学習が出来ているか確認してほしい。

事業名	2 嘉手納町立学校施設維持関連事業		
事業費（千円）	62,259	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	昭和49年建設の屋良小学校校舎をはじめとする各学校施設において、各種工事、委託、修繕を行い、園児及び児童生徒が安心して学習できるよう学校施設を維持する。		
本事業の目標	安全安心な学校施設を維持することにより、より良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	嘉手納町立学校施設における各種修繕業務、清掃・警備委託、点検委託、屋良小学校トイレ扉等修繕、嘉手納小学校断熱屋根瓦修繕、嘉手納中学校電気時計設備修繕、嘉手納・屋良小学校消防設備修繕そして各校空調機器修繕などを行い、園児及び児童生徒が安心して学習できるよう修繕及び改善を行った。		
課題及び対策	老朽化による建替え事業は進めているものの、コンクリートの剥離や空調機器の不調が起り、建替えまでの間適切な維持修繕が必要であるため、引き続き適切な維持修繕に努める。また、本町学校施設敷地内に存在する震災時等において危険なブロック塀においては、詳細調査を行った結果、嘉手納小学校及び屋良小学校敷地の一部に該当するブロック塀の存在が確認できた。このうち、嘉手納小学校においては令和元年度にて改修工事を実施。屋良小学校は令和2年度にて屋良小学校敷地造成工事2工区で改良する予定である。工事完了までの対策として、児童生徒への注意喚起及び現場封鎖等による対策を実施する。		
点検評価員のご意見	○嘉手納小学校のブロック塀改修工事が早急には実施されたことは評価できる。 今後も適切に改修事業を進め、早急な対応をお願いしたい。 ○工事に伴う児童生徒への注意喚起を徹底し、安全確保に努めてほしい。		

事業名	3 教育委員会会議		
事業費（千円）	81	自己評価	A・B・ C ・D
事業の内容	嘉手納町教育委員会会議規則第4条に規定する会議		
本事業の目標	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定に基づき、教育委員会の会議（以下「会議」という。）その他議事の運営に関し必要な事項を定める。		

進捗及び成果	定例会13回、臨時会4回を開催し、46の議案を可決する。
課題及び対策	慎重に審議して頂くために、事前の議案周知や、熟考を要する議案については資料を事前に配布したが、今後は全ての議案について資料を事前配布できるよう、事務局職員へ早めの議案提出を促していく。例規に関する議案は、改正に時間を要することが多いので、早めの着手により教育委員会での協議する機会を確保できるように取り組む。議事録の作成が遅滞しているので、取り急ぎ停滞分について対応し、今後は作成時期に関する目標を設定し対応していく。
点検評価員のご意見	○必要に応じ臨時会を開催し適切である。 ○早めの議案提出ができるよう、締切日までの対応を工夫してほしい。 ○議事録作成については、締切日や提出日を決定し、複数で確認していく体制を徹底するなど対処の仕方を検討してほしい。

事業名	4 研修及び研究会		
事業費(千円)	556	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	教育委員及び教育委員会事務局の県市町村教育委員会連合会、中頭地区教育委員会連合会等その他団体の研修会、研究大会への参加、教育委員の自主的な研修会等		
本事業の目標	専門的な知識の向上及び教養を習得し、教育委員としての資質の向上を図る。公務員としての自覚と公務遂行に必要な基礎的知識を習得させるとともに、業務・職場への適応能力を養成する。		
進捗及び成果	県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会(宮古島市)、中頭地区市町村教育委員会協議会総会及び研修会(うるま市)、中頭地区市町村教育委員会協議会新任教育委員研修会(沖縄市)、市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)(大阪市)、沖縄県市町村教育委員会研修会(那覇市)、市町村教育委員研究協議会(新任研修:福岡県)、市町村教育委員会教育長・教育委員研修会(那覇市)、等の研修へ参加した。その他、秋田県大館市の教育視察や町教育委員独自でも研修会を行った。また、一般職員、係長及び管理職が総務課の指名で研修に参加した。		
課題及び対策	県市町村教育委員会連合会等が主催する県内外での研修会等への参加後に、研修内容を共有するために報告書を作成し、自主的に教育委員研修会を開いた。今後も教育委員の資質向上に向けて、積極的に研修等に参加していく。		
点検評価員のご意見	○県内外の研修に積極的に参加し、報告書を作成させ、研修内容を共有している点が評価できる。今後も継続してほしい。 ○他の地域の意見を聞く事で改めて自分達の地域も見直す事が出来ると思うので、参加し活かしてほしい。		

事業名	5 例規整備		
事業費(千円)	0	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	例規の制定及び改廃		

<p>本事業の目標</p>	<p>母法の改正、又は状況の変化に対応するため、適正な法令の執行ができるように例規の制定及び改廃を行う。</p>		
<p>進捗及び成果</p>	<p>条例：0本</p> <p>規則：一部改正4本、新規3本 ≪一部改正≫ ◎嘉手納町立幼稚園預かり保育の運営に関する規則の一部を改正する規則 (3・4歳児の預かり保育を新たに実施する為の一部改正) ◎嘉手納町立学校管理規則の一部を改正する規則 (上位法の一部改正に伴う一部改正) ◎嘉手納町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 (内部組織の内容を現状に即したものに修正) ◎嘉手納町教育委員会表彰規則の一部を改正する規則 (部制度廃止に伴う改正漏れの一部改正) ≪新規≫ ◎嘉手納町各種運動競技における県外等派遣に関する補助金交付規則 (要綱(内規)を規則に新規制定) ◎嘉手納町児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付規則 (要綱(内規)を規則に新規制定) ◎嘉手納町教育の日を定める規則 (嘉手納町教育の日制定に伴う新規制定)</p> <p>訓令：一部改正1本 ◎嘉手納町教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令 (部制度廃止に伴う改正漏れの一部改正)</p> <p>合計8本</p>		
<p>課題及び対策</p>	<p>条例・規則等の速やかで適正な法令の執行ができるよう関連法の改正等について注視し、適切な改正等を行う。改正に伴う作業が長期に渡るケース、母法改正等のため早急な改正が必要なケース、さまざまな状況に対応するため、業務担当課との情報共有や早期の着手に向けて積極的に取り組む。</p>		
<p>点検評価員 のご意見</p>	<p>○規則等の名称及び至った経緯が記載されて分かりやすい。 ○業務担当課との情報共有を密にし、改正等が必要な場合は、丁寧に対応してほしい。 ○複数の要綱(内規)を規則に新規制定できたことは高評価である。</p>		

<p>事業名</p>	<p>6 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業</p>		
<p>事業費(千円)</p>	<p>16,088</p>	<p>自己評価</p>	<p>A・B・C・D</p>
<p>事業の内容</p>	<p>経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を行うものである。就学援助には新入学用品費、学用品費、修学旅行費(小6・中2)、医療費、PTA会費、クラブ費、生徒会費(中学のみ)等があり、要保護・準要保護児童生徒に対し、それぞれ必要な援助を行い、もって義務教育の円滑な実施に資する。</p>		

本事業の目標	学校教育法第 19 条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難な児童生徒又は入学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする																								
進捗及び成果	<p>経済的理由により就学困難な者に、学用品費等を援助することで、教育の機会均等、義務教育の円滑な実施を図り、児童生徒の就学を保障するなど保護者の負担軽減へ繋がった。平成 28 年度より添付書類省略等の保護者の負担軽減を図り、平成 29 年度からは児童扶養手当受給世帯も対象とする対象者拡充、新入学用品費・修学旅行費の単価増を行っている。併せて制度の周知強化の徹底も図り、平成 30 年度は就学援助率が 25.1% (前年度比 0.2% 増) となり、制度を知らずに援助を受けられなかった世帯の掘り起こしができていると考える。</p> <p>また平成 29 年度 (平成 30 年度入学予定者) から、小中学校新 1 年生の新入学用品費の入学前支給を導入、実施している。</p> <p>認定者数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>屋良小</th> <th>嘉手納小</th> <th>嘉手納中</th> <th>区域外</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>準要保護</td> <td>61</td> <td>137</td> <td>111</td> <td>4</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62</td> <td>157</td> <td>121</td> <td>4</td> <td>344</td> </tr> </tbody> </table>		屋良小	嘉手納小	嘉手納中	区域外	合計	要保護	1	20	10	0	31	準要保護	61	137	111	4	313	合計	62	157	121	4	344
	屋良小	嘉手納小	嘉手納中	区域外	合計																				
要保護	1	20	10	0	31																				
準要保護	61	137	111	4	313																				
合計	62	157	121	4	344																				
課題及び対策	<p>さまざまな手段により制度周知を図り、広く知られるようになってきていると考える。周知強化の結果が出ており、子ども支援コーディネーターとの連携が功を奏したといえる。円滑な認定審査手続きを図るため、審査対象年度における所得未申告等の不備で認定審査に影響がないよう、周知時において当該申告に関する案内強化を図り、申請者へ早めに申告手続きを行うこと促す工夫を行う。また、子ども支援コーディネーターを活用しつつ、関係部署とも連携を強化し、援助が必要な世帯へのスムーズな支給が可能となるよう工夫して取り組んでいきたい。</p>																								
点検評価員のご意見	<p>○周知徹底の強化が結果として現れており評価できる。</p> <p>○申告手続きについては、申請者へ早目に促すための具体的な取組を望む。</p> <p>○入学前に行った事はおおいに評価したい。認定手続きは洩れがないように慎重かつ迅速にやってほしい。</p>																								

事業名	7 幼稚園就園奨励費補助事業		
事業費 (千円)	80	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	幼稚園教育に資するため、新制度に移行していない私立幼稚園設置者が入園料及び保育料を減免する場合に、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付する		
本事業の目標	幼児教育の機会均等を図り、幼稚園教育に資するため		

進捗及び成果	実績								
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>人数</td> <td>金額 (千円)</td> </tr> <tr> <td>私立幼稚園</td> <td>1</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち国庫補助金)</td> <td>26</td> </tr> </table> <p>当該補助金は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴う幼稚園無償化により、令和元年9月末日をもって終了となるが、補助金の給付方法は異なるものの、現在の補助内容とほぼ同等条件において、新たな法律に基づき、新制度未移行の幼稚園（私立幼稚園）の利用に係る支援として、利用料に関する補助金と副食費（おかず代）に関する補助金の2つの補助金に分別され支給されることとなる。</p>		人数	金額 (千円)	私立幼稚園	1	80	(うち国庫補助金)	
	人数	金額 (千円)							
私立幼稚園	1	80							
(うち国庫補助金)		26							
課題及び対策	<p>公立幼稚園がすべて3年保育開始となり、幼稚園としての受け皿が充実していること、町内に対象となる幼稚園が存在なくなり前年度実績は1名のみだった。</p> <p>今後は、幼稚園無償化に伴う新たな補助金として整備する必要があり、私立幼稚園の認定関係部署と連携を取り、スムーズな支給が可能となるよう補助関連事務の円滑化を図る等の調整を行いたい。また、当該補助金の廃規手続関係の調整も併行し行う。</p>								
点検評価員のご意見	<p>○新制度移行に伴い、私立幼稚園の認定関係部署との丁寧な調整・連携に努めてほしい。</p> <p>○とても素晴らしい補助金だと思うので、引き続き補助関連事務の整備に努めてほしい。</p>								

事業名	8 マイクロバス管理及び登園（校）支援																
事業費（千円）	3,188	自己評価	A・ B ・C・D														
事業の内容	<p>西浜区在住の嘉手納幼稚園児及び嘉手納小学校1・2年生の登校園を支援する。</p> <p>1日3便運行 ・午前7時30分と7時45分（小1、2年生） ・午前8時00分（幼稚園児）</p> <p>通園通学のほか町内各種公的団体等の利用へ供する。</p> <p>町役場、町議会、町各種行政委員会、町立幼小中学校、町立嘉手納外語塾、各区自治会、町連合青年会、各区青年会、各区婦人会、町PTA連合会、町子ども会育成会、各区子ども会育成会、町老人クラブ連合会、各区老人クラブ、町体育協会、町文化協会、町社会福祉協議会、各福祉団体、教育関係団体、その他公的団体</p>																
本事業の目標	町内の行政、教育、福祉等の公的団体の利用に供し、もって団体の振興に資するとともに、バスの有効適正な使用と管理を図ることを目的とする。																
進捗及び成果	<p>マイクロバス稼働状況</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">稼働 日数</th> <th colspan="2">登校園</th> <th colspan="2">その他運行</th> </tr> <tr> <th>日数</th> <th>利用人員</th> <th>回数</th> <th>利用人員</th> </tr> <tr> <td>262</td> <td>201</td> <td>5,951</td> <td>290</td> <td>10,211</td> </tr> </table>			稼働 日数	登校園		その他運行		日数	利用人員	回数	利用人員	262	201	5,951	290	10,211
稼働 日数	登校園		その他運行														
	日数	利用人員	回数	利用人員													
262	201	5,951	290	10,211													
課題及び対策	<p>町内各種公的団体等への指導を徹底したことにより、安全安心な運行に寄与した。今後も、交通安全、車内の清掃等、維持管理の指導を徹底する。</p> <p>また、平成21年度に購入したバスが10年経過し、今後の修繕費も嵩むことが見込まれることから、予算担当課と協議の上、数年中での買い換えを検討している。</p>																

点検評価員 のご意見	<p>○適切な維持管理がなされ、安全な運行ができており、園児の登園や各種団体の活動に大いに寄与している。</p> <p>○マイクロバスは、町内の各学校・団体等に積極的に利用されており、安全面、維持管理について徹底してほしい。</p> <p>○バスを購入し 10 年が経過しているとのことから、安全な運行をしていく為にも早急な買い換えを望む。</p>
---------------	--

事業名	9 災害共済給付																	
事業費 (千円)	681	自己評価	A・ B ・C・D															
事業の内容	独立行政法人日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、傷害又は死亡)に対して災害共済給付を行う。																	
本事業の目標	国・学校の設置者・保護者の三者による互助共済制度で、学校管理下における児童生徒の災害に対して付加支給分及び見舞金等を加え給付を行い、保護者及び学校の設置者の負担を軽減する。																	
進捗及び成果	<p>平成30年度 災害共済給付事業 給付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>3</td> <td>37,616</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>33</td> <td>226,834</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>35</td> <td>416,229</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71</td> <td>680,679</td> </tr> </tbody> </table>				件数	金額 (千円)	幼稚園	3	37,616	小学校	33	226,834	中学校	35	416,229	合計	71	680,679
	件数	金額 (千円)																
幼稚園	3	37,616																
小学校	33	226,834																
中学校	35	416,229																
合計	71	680,679																
課題及び対策	平成30年度は、災害発生から災害共済給付の申請までに期間を要した事案が多かった。子ども医療費助成制度の重複支給を避けるため、子ども家庭課および養護教諭との連携をより密にし、スムーズな支給に心がける。災害発生の多くは、小学校、中学校ともに休憩時間中及び体育の授業中による骨折や打撲・捻挫・突き指によるものが最も多く、中学校においては部活動中での発生も多いため、怪我を未然に防ぐためにも学校側へ安全指導を行うよう促していく。																	
点検評価員 のご意見	<p>○中学校が昨年より減少している。今後も休憩時間中及び体育の授業中の安全指導を徹底するよう、学校への働きかけを進めてほしい。</p> <p>○活発な子供達に怪我はつきものだと思うが、未然に防ぐ為にも具体的に内容を数字で示し、検討してほしい。</p>																	

事業名	10 屋良小学校校舎建設事業		
事業費 (千円)	56,962	自己評価	A・B・ C ・D
事業の内容	<p>昭和49年建設の管理棟、昭和61年建設の普通教室棟の老朽化及び、幼小連携の強化を図るため(適正配置)の建替え事業</p> <p>(校舎建設工事・併行防音工事・敷地造成工事)</p>		
本事業の目標	建替えに伴い校舎を整備することにより、子どもたちが安全・安心に過ごせるより良い教育環境を確保することを目標とする。		

進捗及び成果	屋良小学校校舎建設事業実施に向け、校舎建設工事、併行防音工事そして敷地造成工事を実施したところ、土中より米国製ボンベを発見したことにより、工事が中断した。その結果、周辺土壌調査等を含め約3か月の遅れが生じ、供用開始が令和元年12月まで変動することとなった。
課題及び対策	建替え事業実施に伴い、学校運営と事業工程の調整が必要。工事再開後には、通学路等において園児・児童・生徒等の安全確保を図る必要がある 供用開始後の園児及び児童等の安全を図るため、新設正門付近へ信号機を移設する必要がある。学校運営に支障きたさないよう、円滑な横断歩道の移設を実施するためにも、所管官庁である沖縄県警察本部と綿密に連携を取る必要がある。
点検評価員のご意見	○正門付近への信号機移設は早急に進めてほしい。また、移設まで園児・児童の通学路の安全確認を徹底してほしい。 ○安全第一に校舎建て替えの工事や信号機の設置を進めてほしい。

事業名	11 嘉手納小学校防音機器復旧事業		
事業費(千円)	168,232	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	平成5年建設の校舎空調機器の老朽化に伴う、空調機器復旧事業。 (嘉手納小学校空調機器復旧工事)		
本事業の目標	防衛省補助により整備した校舎のうち機器設置後15年以上経過した空調設備を対象とし、経年劣化により機能低下した機器の機能更新を行い、教育環境の改善・向上を図る事業である。		
進捗及び成果	平成30年度は、空調設備の取替工事を行い、老朽化した空調機器の復旧事業取り組みを実施した。 機器復旧事業による空調設備の機能更新を実施することにより、教育環境の改善・向上を図ることができた。		
課題及び対策	機器復旧事業実施に伴い、学校運営と事業工程の調整が必要。学校施設を利用しながらの工事となるため、工事期間中の安全確保が課題である。今後実施計画の嘉手納中学校機器復旧工事についても、平成30年度に実施した機器復旧工事に引続き、工事範囲との動線を明確に区分し、交通誘導員等の配置や工事作業時間の調整など、十分な安全対策を行う必要がある。		
点検評価員のご意見	○児童の学習環境のためにも重要な事業であり、機器復旧事業に向けて、交通誘導員等の配置、作業時間を調整する等、安全第一で対策を徹底することを望む。 ○空調設備の老朽化による騒音等で、学習環境の妨げになっていないか、学校側にも確認してほしい。		

事業名	12 嘉手納小学校外構整備事業		
事業費(千円)	7,560	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	嘉手納小学校敷地内に存在する「問題のあるブロック塀」(建築基準法及び建築基準法施行令に適合しないと思われるブロック塀)の改修のための事業である。		
本事業の目標	問題のあるブロック塀の改修工事を実施することにより、子どもたちが安全・安心に過ごせるより良い教育環境を確保することを目標とする。		

進捗及び成果	平成30年度は、現地調査・測量業務・実施設計を行い、ブロック塀の改良方針について整理した。当該業務の中で、ブロック塀の改修事業と合わせて小学校管理用通路整備の必要性について検討した。 令和元年度にて整備工事を実施する。これにより、教育環境の安全性の向上及び施設管理の利便性の向上が図られる。
課題及び対策	事業実施に伴い、学校運営と事業工程の調整が必要。工事着手後には、敷地内要所及び工事用通路等において園児・児童・生徒等の安全確保を図る必要がある。
点検評価員 のご意見	○児童生徒の通学路の安全対策を早急に実施していること、補助金を有効に活用していることを評価する。 ○学校との事業工程の調整に努め、園児・児童・生徒等の安全確保に努めてほしい。 ○ブロック塀事業終了後、再度安全管理を確認してほしい。

事業名	13 嘉手納中学校屋内運動場非構造部材耐震化事業		
事業費(千円)	59,604	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	学校施設は、児童生徒等が一日のうち多くの時間を過ごす学習・生活等の場である。ゆえに地震発生時には、児童生徒等の安全を確保するため、施設や設備の損傷を最小限にとどめることなど、十分な耐震性能を持った学校施設を整備する必要がある。		
本事業の目標	施設の耐震化や老朽化に対する改修を行うことで、児童・生徒等が学校生活を安全・安心で快適に送ることができる環境を整える。		
進捗及び成果	嘉手納中学校非構造部材耐震化工事を行い、地震時において非構造部材による被害を防止する対策をとることができた。これにより既存施設の安全性を確保することができた。		
課題及び対策	東日本大震災における被災状況により早急な対策が必要となった非構造部材の耐震化をはじめ、児童が安全な学校生活を過ごせる教育環境を整備するため、引き続き、計画的な改修工事を実施し学校施設の安全性を確保する。		
点検評価員 のご意見	○学校施設は災害等で住民の避難場所にもなるので、重要な事業であり早急に実施したことを評価する。 ○学校施設の耐震を今一度確認し、児童等の安全確保に努めてほしい。 ○具体的な工事箇所を報告書の中に明記してほしい。		

事業名	14 屋良幼稚園園庭整備事業		
事業費(千円)	1,815	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	昭和43年に建設された園舎の老朽化及び、幼少連携の強化を図るため(適正配置)の建替事業に伴う園庭整備工事のための事業である。 (屋良幼稚園園庭設計)		
本事業の目標	建替事業実施に伴い園庭を整備することにより、子供たちが安全・安心に過ごせるより良い教育環境を確保することを目標とする。		

進捗及び成果	平成29年度にて園舎完成し、平成30年度にて園庭設計を実施した。 令和元年度には、計画通り園庭整備工事を実施する。
課題及び対策	工事着手に伴い、通学路等において園児・児童・生徒等の安全確保を図る必要がある。
点検評価員 のご意見	○園庭整備工事に伴い、園児・児童・生徒等の安全確保に努めてほしい。

給食センター

1 平成30年度における事業の概要

主要事業数	2事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	2事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

学校給食は成長過程にある児童生徒に必要な食事を提供するとともに、食に関する正しい知識や食習慣を身につけさせるなど教育の一環としても重要である。学校給食は安全・安心が強く求められており、当調理場においては沖縄県学校給食会と連携し、より良い食材の使用を心掛けている。

平成29年度から新調理場が稼働し、各小中学校、両幼稚園や青少年センターへ1日約1,700食の給食を提供している。また、平成24年度から地元生産者である町農業団体連絡協議会野菜部会の協力を得て地元産の農作物を購入し食材として使用することにより、地産地消や食育の面に寄与することができた。

学校においては、教育活動として学校給食を通じた食に関する指導を実施し、さらに、家庭の協力により望ましい食習慣の形成とよりよい食生活への理解を深めることができた。

衛生管理については、学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底を図った。給食共同調理場衛生検査(年3回)、各小・中学校配膳室及び給食共同調理場内外の衛生害虫駆除(年2回)を実施、職員においては検便検査(月2回)の実施、研修会を通して調理員としての知識と技術の向上を図るなど、食中毒発生の予防に万全を期すよう努力している。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 学校給食調理業務		
事業費(千円)	83,626	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	学校給食の献立作成、調理、給食用物資の購入・検収及び衛生管理に努める。		
本事業の目標	幼児、児童及び生徒に必要な食事を提供するとともに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を養うこと。また、安全・安心な給食を提供できるよう、より良い食材の使用や学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底を図る。		
進捗及び成果	<p>町内幼小中学校の学校給食年間計画により給食を実施し、衛生管理に万全を期し年間給食日数197日間、食中毒等の事故もなく提供することができた。学校給食の調理及び配送業務を民間業者に委託しており、委託業者の正職員が全調理員の半数以上いるので、全調理員への指導が行き届き、調理員の技術や衛生面のレベルが向上している。委託業者に栄養士が常駐しているため、調理現場の指導等を委託の委託をしている栄養士に任せられ、県費負担栄養職員がアレルギー面談や食育指導、食育授業等年間を通して実施することができた。食育授業に関しては、学級担任と学校栄養職員による食に関するT・T授業(目的を決めて先生2人で授業をすること。)を実施し、児童生徒の食に関する正しい知識や望ましい食習慣を養うことができた。</p> <p>平成30年度は沖縄県学校給食会主催による「地場産物を活用した学校給食献立調理発表会」へ参加し、優秀賞を受賞することができた。</p> <p>献立に関しては和食を中心とした米飯献立を心掛け積極的に郷土行事の献立も取り入れた。地産地消については、地元農家から食材の提供が定着し、毎月の給食だよりを通し、地元食材を子供たちに紹介している。</p> <p>また、研修会等に参加し調理技術や衛生面の向上に努めている。</p>		

課題及び対策	<p>平成29年度から新調理場が稼働し、ドライシステムでの調理が可能となり、床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業することにより、衛生面の強化につながっている。これまで同様、日常点検等を強化し、衛生管理に万全を期すことにより、食中毒等の事故がないようにする。</p> <p>また、研修会等に参加し調理技術や衛生面のレベル向上に努めていく。令和元年度から新たに調理場の衛生検査を学校薬剤師の立ち合いのもと追加実施することにより、衛生管理の徹底を図る。</p>
点検評価員のご意見	<p>○食中毒や異物混入等もなく衛生管理が徹底されていることを評価する。</p> <p>○学級担任と学校栄養職員による食に関するT・T授業は、食育の点から良い取組であり評価できる。具体的な内容について報告してほしい。</p> <p>○衛生面に関しては日常点検等を徹底してほしい。</p>

事業名	2 学校給食費補助金		
事業費(千円)	63,351	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して給食負担金を補助する。		
本事業の目標	町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、教育の負担軽減を図り子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、子育て世代の定住化促進を図ること。		
進捗及び成果	保護者への学校給食費の負担軽減を図り子育て支援に寄与した。 給食費の全額補助(児童生徒数) 屋小290人 嘉小603人 嘉中451人		
課題及び対策	<p>県中部福祉保健所や町福祉課と連携を密にとり、生活保護世帯の異動対象者に留意する。</p> <p>「給食費の全額補助制度」について、児童生徒を通して保護者へ周知を図った。引き続き、給食費の全額補助がなされていることについて、周知を図っていく。</p>		
点検評価員のご意見	<p>○学校給食費の負担軽減は評価できる。素晴らしい制度であり今後も継続してほしい。</p> <p>○生活保護世帯の異動対象者について、情報把握に努めてほしい。</p>		

教育指導課

1 平成30年度における事業の概要

主要事業数	8事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	6事業	B：目標達成する成果
			C	2事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

昨年度の課題を踏まえ、本課における平成30年度の重点事業は、「学力向上の推進」「国際化及び情報化に対応した教育の推進」「生徒指導及び特別支援教育の充実」「幼稚園教育の充実」とした。

学力向上の推進にあたっては、教職員全体研修会や学校訪問等において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（「授業スタイル」）や児童生徒の自己肯定感や自己有用感などを高めるための取組（勇気づけ等）について、施策説明を行い実践化に向け共通確認をすることができた。

また、国際化及び情報化に対応した教育の推進にあたっては、ALTやパソコン指導員を配置することで、外国語教育や情報教育（情報活用能力の育成）の充実を図ることができた。

生徒指導の充実にあたっては、生徒指導の3機能を生かした授業づくりを推進するとともに、生徒指導補助員の活用や「不登校対策マニュアル」に基づく、「早期発見」「早期対応」「自立支援」などの取組により、不登校児童生徒の減少につなげた。

また、特別支援教育支援員（教育サポーター）を効果的に配置し、児童生徒の支援を図るとともに、学級担任等の学級経営（落ち着いた学級づくり）をサポートした。

幼稚園教育の充実にあたっては、教育課程に基づく活動を考慮し、幼児の心身の負担に配慮した預かり保育を実施し、保護者の子育て支援につなげた。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 町学力向上推進の充実強化		
事業費（千円）	1,500千円	自己評価	A・B・ C ・D
事業の内容	<p>嘉手納町内の屋良幼稚園・嘉手納幼稚園、屋良小学校・嘉手納小学校、嘉手納中学校（2幼稚園・2小学校・1中学校）の「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」（生きる力の育成）「基本的な生活習慣」の視点から、学校・家庭・地域が連携して取り組む。家庭・地域教育部会では、「徒歩登校の奨励」「早寝・早起き・朝ごはん」の奨励のため、児童生徒に標語・ポスターに取り組ませる。</p>		
本事業の目標	<p>「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」「基本的な生活習慣」の4つの視点で、学校・家庭・地域と連携した取組をおこない、町内の児童生徒の学力向上を図る。</p>		
進捗及び成果	<p>4月の全国学力・学習状況調査の結果において小・中学校とも県平均、全国平均を超えることができなかった。小学校は前年度全国平均を超えていたが大きく落ち込んでいる。各学校の授業改善を推進し、学力向上を図る必要がある。特に、文章と表やグラフ等の資料を関連づけて自分の考えを書くことに課題があるため、言語活動の充実を図る授業づくりを通して学力を高めていきたい。中学校においては、全国平均と差はあるものの数値としては縮まっている。特徴としては数学Bにおいて正答率30%以下の生徒の割合が全国平均よりも24.5%多かった。しかしながら県到達度調査（2月）においては多くが県平均を超えられないなか、中1において県平均を超える数値となっている。</p>		

	<p>今年度も学力向上施策「かでな授業改善いきいきプラン」を継続し、生徒指導の3機能を生かした授業づくりを推進した。具体的には、児童生徒一人一人が、各教科等の時間に、自分の考え方、感じ方をもって（自己決定）、それをみんなの前に示す（自己存在感）。そして、児童生徒は互いに相手を受容していく（共感的な人間関係）。これを日々の授業の中で行うことで、生徒の興味・関心、意欲の高まりが期待される。また、生徒の思考・判断・表現力の育成を目指した問題解決的な学習（課題解決学習）の展開や学習内容の定着を図る取り組みを行うことで課題の解決を図っていきたい。</p> <p>【本町が目指す授業像・・・「学び合い」が実現する授業改善の視点】</p> <p>☆主体的に学ぶ授業</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ねらいやゴールが明確で、見通しと目的をもって学習に取り組む。 (2) 終末の時間を確保し、学習したことを生かして習熟を図り、次時への意欲につなげる。 <p>☆思考力・判断力・表現力等を磨く授業</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒が自ら課題を見つけ、それを解決しようとする学習過程をつくる。 (2) 児童生徒の特性に応じて、じっくりと考える時間や支援・手立てを行う。 <p>☆集団で学び合う授業</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒の発言をつなげ、教師と児童生徒、児童生徒同士の集団の学び合いをさせる。 (2) 互いを尊重しながら学ぶ人間関係を構築し、ペアやグループ学習、全体による学習活動を展開する。 <p>家庭・地域教育部会では、「徒歩登校の奨励」「早寝・早起き・朝ごはん」の奨励のために標語・ポスターを募集したところ、標語611名、ポスター46名の応募があり、標語で48名、ポスターで17名の児童を表彰した。また、小学生2名、中学生2名において帰宅奨励放送をおこなうなど児童生徒への健全育成を図った。</p>
<p>課題及び対策</p>	<p>学力向上の大きな課題は、正答率30%以下の児童生徒が県や全国と比べて多いことである。算数・数学の県到達度調査（2月）によると県との差は、小3（+3%）小4（+2.6%）小5（+2.2%）小6（+10.4%）中1（-6.6%）中2（+11.1%）となっている。中1では県平均より少ないが、総計すると実に小3～小6の168名が対象となっている。本町の学力向上は、授業改善を強化し、主体的に学習に取り組む子どもたちを育成するとともに、授業や補習時の個別指導に指導する体制づくりが必要である。</p> <p>基本的な生活習慣の形成として、朝ご飯の摂取率、起床・就寝の時刻等の生活リズムに課題が継続してあり、町学推の家庭・地域教育部会やPTAでは、「早寝・早起き・朝ごはん・徒歩登校」に継続して取り組む必要がある。</p>

点検評価員 のご意見	<p>○「かでな授業改善いきいきプラン」において、授業改善の視点が示されており、大いに評価できる。各校におけるこれらの視点に基づく具体的な取組の共有を進めてほしい。</p> <p>○基本的な生活習慣の育成に向けた標語・ポスター募集等の具体的な取組は、生活リズムが整い、結果、学力向上につながることを期待でき評価できる。今後も児童生徒の実態を把握し、課題解決に向けた効果的な取組の実施を望む。</p> <p>○学力向上の面では、正答率が30%以下の児童生徒が全国と比べて多い点については課題であり、学校と地域が連携するなどして、補習や個別指導を強化してもらいたい。</p>
---------------	---

業名	2 教材費の一部助成		
事業費(千円)	8,138千円	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	<p>町立小中学校で使用される補助教材に係る費用の一部について、児童生徒1人あたり約8,000円を助成する(就学援助対象者を除く)。児童生徒の観点別学習状況評価に資する単元テストや、漢字ドリル、算数ドリル等の各教科などの学習指導において、児童生徒が授業を進める上で、必要不可欠な補助教材を対象とする。</p>		
本事業の目標	<p>教育福祉政策の一環で保護者の教育費用の一部教材費の負担軽減を図ると共に、児童生徒の健やかな成長を支援し、学力の向上に資する。</p>		
進捗及び成果	<p>保護者の教育費への負担軽減が図られ、補助教材を現物支給しすべての児童生徒がスムーズに統一した教材で学習することが確保できた。前年度指摘された周知強化について、保護者へ配布される学級徴収袋や学年だより等において、教材費が一部助成されていることを保護者へ周知を行ったが、学校行事等で行うことはできなかった。</p>		
課題及び対策	<p>教材費の一部助成について周知を図っているが、学校や学年において取組に温度差があり、全体での周知強化に至っていない。全体での周知について望ましい形を学校長と相談し、実施していく。</p>		
点検評価員 のご意見	<p>○教材費の一部助成は他の市町村にない制度であり継続を望む。併せて、保護者への周知も継続してほしい。</p>		

事業名	3 預かり保育		
事業費(千円)	10,894千円	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	<p>保護者が共働き及び病気等により、降園後の家庭保育が困難な場合の5歳児を対象に、幼稚園の教育時間終了後、預かり保育を実施し、保護者の子育ての支援に資する。</p>		
本事業の目標	<p>保護者の子育て支援に資するため。</p>		
進捗及び成果	<p>共働き家庭が増加するなかで、通いなれた園で預かり保育をすることにより子育て支援に資する。</p> <p>屋良幼稚園 5歳児在籍 39人中(36人の預かり 92.3%) 5,899(千円)</p> <p>嘉手納幼稚園 5歳児在籍 58人中(37人の預かり 63.7%) 4,995(千円)</p>		

課題及び対策	預かり保育に関わる職員（指導員・特別支援員）の確保が困難である。 引き続き、雇用条件改善や本務職員の配置等の検討が必要である。
点検評価員 のご意見	○通いなれた園を利用することは、保護者の立場からみても安心でき、又、保育の安全面からも、雇用条件改善や本務職員の配置等を検討し、早急に職員を確保することを望む。

事業名	4 生徒指導補助員の配置		
事業費（千円）	3,577 千円	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	特別な支援を要する不登校の生徒に対応した支援を行うことで不登校の改善を図るため、中学校へ生徒指導支援員を配置する。（嘉手納中学校配置：2名）		
本事業の目標	生徒とのコミュニケーションを図り、不登校生徒の早期発見・早期対応として、生徒の家庭訪問や巡回指導を行い、不登校生徒の減少及び未然防止を図る。		
進捗及び成果	平成30年度3月時点で、累計での不登校生徒10名に対して3名が復帰できたため、不登校復帰率は30%となった。ねばり強い献身的な声かけ（相談活動）や保護者への連絡を密にすることで家庭との信頼関係を構築し、協力体制を強化し、登校につなげることができた。また、欠席や問題行動の初期での迅速な対応に向けて、担任と生徒指導補助員とで情報交換等の連携をおこなった。学校へ登校するようになったが教室への復帰までは至っていない生徒がいる。教室復帰に向けて、校内での居場所づくりなどの支援をおこなった。		
課題及び対策	<p>①学校へ登校するようになったが教室への復帰までは至っていない生徒がいる。教室復帰に向けて、校内での居場所づくりなどの支援をおこないながら、生徒の自己肯定感を高める必要がある。</p> <p>②次年度、欠席の多い生徒（10日～30日の欠席）3人と、小学校で不登校又は欠席が多い児童6人が入学してくることとなっている。小中学校間での適切な情報共有をおこない、対象となる生徒が欠席している場合は、家庭への連絡を特に密にすることで状況を把握する必要がある。また、欠席が長期化することがないよう、担任と連携をとりながら、登校支援を行うなどの、対応を早期に行う必要がある。</p>		
点検評価員 のご意見	<p>○3名が学校に復帰できたことは評価できるが、学校及び家庭との連携を密にしなが ら、不登校復帰ができるよう継続的に指導を進めてほしい。</p> <p>○学校内での居場所づくりについては、校長・教頭・生徒指導主任と生徒指導補助員 との連携を強化し、学校における体制が確立できるよう望む。</p> <p>○生徒指導補助員は、中学校において重要な役割を担っている。学校・家庭とも連携 を強化して登校支援や問題行動の対応を強化していただきたい。</p>		

事業名	5 幼・小・中の英会話教育の充実		
事業費（千円）	16,991 千円	自己評価	A・ B ・C・D

事業の内容	<p>小学校では英語に親しむ環境をつくり、中学校は実用的な英語を学ぶため、ネイティブスピーカーの英会話指導員(ALT)や英語指導員(中学校のみ)を配置し、児童生徒の英語への興味・関心を高めるとともに、英語学力の向上を図る。 英会話指導員：嘉手納小学校2名、屋良小学校1名、嘉手納中学校2名 英語指導員：嘉手納中学校1名</p>
本事業の目標	<p>教育課程特例校の良さを生かし、各幼・小・中学校で英語教育の充実・強化を図る。 【目標】国際理解教育の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。 (小学校) アンケートで「英会話が楽しい」と答えた児童の割合 80% (中学校) 英語検定3級以上の合格者 45名以上</p>
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、児童のアンケートで「英会話の授業が楽しいですか」の項目で、76%児童が楽しいと答えた。この数値は前年度の84%よりは低い値であった。 ・中学校においては、3級以上の年間合格者を目標45名としたが、結果は25名となり目標の数値に達することができなかった。 平成29年度 英検合格者 3級以上 (31名) 平成30年度 英検合格者 3級以上 (25名) ・沖縄県到達度調査の県平均との比較については、目標であった-2.8ポイント以上を達成することができた。 平成30年度 沖縄県到達度調査(2月)の結果 ・中学校・・・英語：県平均54.6%、本町52.9%【-1.7ポイント】 <p>【前年度の課題及び対策に関する成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「ターゲットフレーズ」の見直しを行い、より学年にあったフレーズにすることに関しては、学習指導要領の改訂にともない、小学校5,6年で外国語の必修化、小学校3,4年生における外国語活動の導入があることから、本町の外国語教育全体の見直しの必要がある。平成30年度は移行期間の年間計画の作成を中心におこなうこととし、「ターゲットフレーズ」に関しては先送りとした。 ②英検受験を推奨していくよう英語指導員は声かけを強化し、英語担当の教師は学校行事の日程との調整や計画的な告知等で受験意欲を喚起するよう活動をおこなっていたが受験者数の増加へはつながっていなかった。 ③英検受験に対する講座を行うことに関しては、平日及び長期休業日において補習を18回おこなった。また、英検対策だけでなく英語の全般的な補習を年間42回おこない英語力向上の取組をおこなった。
課題及び対策	<ol style="list-style-type: none"> ①小学校のアンケート結果について、小1~4の「楽しい」が85%であるのに対し、小5は63%、小6は59%と、高学年で学習意欲が低下している。前年度と同調査では85%であった。英会話指導員の関わる授業が一斉指導に偏っていたため、英語に親しませる授業を行えていなかったと考えられるので授業改善が必要である。 ②中学校においてはアンケートの結果からは前年度より英語に対する興味関心が低くなっている。英検の受験者数が前年度より減少し、合格者数も減少していることから、キャリア教育と関連付けながら生徒の対策講座への参加や資格取得にむけての意欲向上の取組を強化する。

点検評価員 のご意見	<p>○小学校の授業における一斉指導については、児童生徒のコミュニケーション活動が中心となるような授業づくりについて研修を行う等、早急に対応する必要がある。</p> <p>○生徒の学習意欲を高めるような、楽しく取り組める工夫を英語指導者としても頑張ってもらいたい。</p> <p>○英語特区として取り組みを強化しているが、到達度調査等の成績を意識した取り組みを望む。</p>
---------------	---

事業名	6 中学生英検受験料補助 (年1回分)											
事業費 (千円)	663 千円	自己評価	A・B・ C ・D									
事業の内容	<p>中学校で、英語教育の充実・強化を図り、「英語で話そう」の活動を通して、英語に対する理解の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る上で、英検受験を推奨し、年1回分の受験料を年次的に補助する。</p>											
本事業の目標	<p>英語特区の特色を生かし、中学校での英語教育の充実・強化を図る。</p> <p>英会話の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。</p> <p>中学校において、英語検定受検者・合格者の増を図る。</p>											
進捗及び成果	<p>中学校においては、英会話を通して実践的な英語力の向上につなげてはいるが、英検受検者・合格者が減少している。英検受験の事前指導として、指導員の発音指導やリスニングの練習等補習指導を継続して実施している。平成30年度受検者(受検率58.8%)は、271名で合格者は、111名(合格率40.9%)となっており、昨年度より合格者が67名減少している。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>受検者数 (受検率)</th> <th>合格者 (合格率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>293名 (69.0%)</td> <td>178名 (60.7%)</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>271名 (58.8%)</td> <td>111名 (40.9%)</td> </tr> </tbody> </table>				受検者数 (受検率)	合格者 (合格率)	平成29年度	293名 (69.0%)	178名 (60.7%)	平成30年度	271名 (58.8%)	111名 (40.9%)
	受検者数 (受検率)	合格者 (合格率)										
平成29年度	293名 (69.0%)	178名 (60.7%)										
平成30年度	271名 (58.8%)	111名 (40.9%)										
課題及び対策	<p>学級担任や英語指導員の声かけは継続して行っているが今年度は受検者・合格者の数が昨年度に比べ減少しており、まだ全生徒の受検にはつながっていない。受検率が伸びない要因に部活動の大会開催時期との関連や苦手な生徒のチャレンジ精神の不足などが考えられる。今後は、生徒に英語検定の趣旨を理解させ、高校受験で有利になることのアナウンスや放課後の対策講座の充実を図るなどして英検受験への気運を高める。</p>											
点検評価員 のご意見	<p>○英検受験のあり方について、学校との協議を進め、受験者へ広く早期に周知する等、受験者数が増えていくような具体的な取組を期待する。</p> <p>○大変素晴らしい事業である。2回目以降の受験にも何割かの補助も検討してほしい。</p>											

事業名	7 特別支援教育支援員 (教育サポーター) の配置		
事業費 (千円)	34,557 千円	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>発達障害等による特別な支援を要する児童生徒に対し、学校生活や学習上の困難の改善を図るため、町内の各小中学校に特別支援教育支援員 (教育サポーター、介助員) を配置する。</p>		

本事業の目標	<p>支援を必要とする児童生徒合わせて 42 名に対して、児童生徒の支援の必要度を勘案して支援員を小中で 28 名配置した。授業等、学校生活におけるリズムの確立、学校生活における困り感を解消するための支援をおこない、対象となる児童・生徒の保護者へのアンケートで、特別支援員の対応への満足度（80%以上）を目標とする。</p>
進捗及び成果	<p>小学校に支援員を 16 名、中学校 7 名の支援員を配置し、42 名の児童生徒に対し、結果として小中学校で 23 名の支援員の配置することができた。23 名中教員免許保持者を 15 名雇用し、支援の充実に努めた。（退職教員は 15 名中 5 名雇用） また教育サポーターの資質向上のため、研修も行った。 対象となる児童生徒の保護者に対し、支援員の配置によって、子どもの学校生活や学習上の困り感が改善されたかについてアンケートを取ったところ、「とても改善された」「改善された」の数値の合計が 85%となった。学校生活や学習上の困り感の解消がなされている。</p> <p>【前年度に上げた課題に対する対策の進捗と成果】</p> <p>① 支援を必要とする生徒の成長段階に合わせた支援方法の構築を行う必要があるため、特別支援コーディネーター、関係職員との成長の度合いを共通認識するために、教育支援員に対して支援記録の作成を義務づけたが、コーディネーター、管理職へは情報が伝わっているが、学級担任まで十分に伝わっていない。</p> <p>② 支援員が支援を要する生徒の発達障害の程度をしっかりと見極めるために、発達障がいへの理解と支援方法について講師を招聘し講話での研修をおこなった。</p> <p>③ まわりの生徒とのトラブルに関しては、本人たちの社会生活を培うとともに、周りの生徒に対象児童の特性を理解させる支援をおこなうことが必要であるが、教育サポーターがその場で即時対応し、担任との連携を図っている。</p>
課題及び対策	<p>① 目標は達成しているが、支援員によっては対象児童生徒の障害やその日の状態に合わせた支援へのスキルがまだ不足しているため、研修の回数や質を見直す。</p> <p>② 支援対象の児童生徒が年々増加しているにもかかわらず、配置予定人数の支援員を確保できていなかった。個々のサポートが不足することが予想される。</p> <p>③ 保護者のアンケートから学習指導の要望がある。</p>
点検評価員のご意見	<p>○サポート充実のために配置予定人数の支援員を早期に確保できるよう望む。</p> <p>○対象児童の障害や状況に合わせた指導を行うため、多くの支援員を確保していることや、教育サポーターの資質向上に向けた研修は大いに評価できる。今後も引き続き教育サポーターのスキルアップにつながる取り組みを要望する。</p>

事業名	8 子供の貧困緊急対策事業		
事業費（千円）	3,695 千円	自己評価	A ・ B ・ C ・ D
事業の内容	<p>子どもの貧困対策支援員を配置し、支援を必要とする人を必要なサービス（機関）へつなぐための調整（関係機関との情報交換）</p>		

<p>本事業の目標</p>	<p>子供の貧困対策支援員は、地域に出向いて子供の貧困の現状を把握し、学校や学習支援施設、子供の居場所づくりを行う NPO 法人等の関係機関との情報共有や、子供を支援につなげるための調整を行う。社会の一番の宝である子ども達の将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける社会の実現を目標とする</p>
<p>進捗及び成果</p>	<p>今年度子どもの貧困対策支援員が支援した世帯数は 34 世帯（71 名）であった。</p> <p>子どもや保護者、学校から困り感やニーズを聞き取り、就学援助（8 世帯 15 名）、沖縄県の子育て総合支援モデル事業である無料学習塾（3 世帯 4 名）や青少年センター、社会福祉協議会（食糧支援）、パーソナルサポートセンター（生活困窮者自立支援）の家計管理相談、児童相談所、医療機関等、必要な制度やサービスへのつながりを延べ 51 世帯へ行った。</p> <p>また、子どもや保護者面談 73 回、家庭訪問 75 回、学校訪問 79 回行った。課題が多岐に渡る等複雑なケースや支援が難しいケースについては学校や関係機関（青少年センターや子ども家庭課、福祉課等）と共にケース会議（21 回）を通じて課題の整理や学校と他機関の役割分担を行い支援にあたった。</p>
<p>課題及び対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や関係機関が困り感を持っていても、保護者と協力体制を築くことが出来ず、また会うことさえ難しいケースへの対応に課題を感じた。電話や手紙等様々な方法で接触を試みたが、改善に至っていないケースがある。 ○保護者支援が必要な世帯が多いが、公的サービスにつながらないケースもある。制度の狭間にある世帯へどう支援を届けることが出来るか、他機関と連携していきたい。 ○経済的に厳しい世帯の子どもが通うことの出来る無料学習塾はあるが、学習に向かわない子ども（学習以前の課題がある子ども）が安心して過ごすことの出来る（家庭、学校以外の）第三の居場所の必要性を感じる。子どもたちと向き合い話を聴く大人とケアの出来る場所が必要であり、既存の居場所（児童館や子育て支援センター、青少年センター等）が子どもの貧困対策を含めた居場所として担えないか協議が必要だと感じる。
<p>点検評価員 のご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との協力体制について課題が挙がっているが、学校及び関係機関との連携を密にし、その家庭に応じた対応策を検討してほしい。 ○第三の居場所の確保に向けて協議を進め、早期に対応してほしい。

青少年センター

1 平成30年度における事業の概要

主要事業数	3 事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	3 事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

青少年センターは幼児児童生徒の総合的な相談指導業務を行い、家庭、学校、地域、関係機関との連携によって、青少年の健全育成に努めた。主な業務として、教育相談業務、健全育成業務、不登校児童生徒への支援施設として適応指導教室「ふれあいスクール」を併設して、学校復帰に向けた支援を行っている。教育相談では学習での躓きや学級集団への不適応状態にある児童生徒には問題点、課題点を明確化し、面談や体験活動等を通して、個々の状況を把握し、担任や保護者と連携し学校適応へ繋げる教育相談支援の充実を図った。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 教育相談業務		
事業費(千円)	7,057 千円	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>(1) 相談体制(対象：児童生徒、保護者、学校職員、関係者) ①来所相談 ②訪問相談(学校・家庭) ③電話、メール等による相談</p> <p>(2) 支援の充実 ①学校・教職員との連携 ・個別支援会議、情報交換 ・教職員への訪問相談</p> <p>②児童生徒支援 ・相談業務の周知を図るため児童生徒へセンター案内カード配布</p> <p>③保護者、関係機関との連携 ・町内小中学校に「SC 訪問相談業務案内」を送付し、相談業務を周知</p>		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士による専門的な相談支援及びセンター相談員による継続的な支援をとおして児童生徒の自己決定、自己確立に向けた相談体制の充実を図る。 児童生徒の問題、個々の課題解決に向けた丁寧且つ適切なサポートによる支援の充実に努める。 児童生徒の問題行動の未然防止を図る為に学校、保護者、関係機関との早期の対応による課題解決に向けた連携支援の強化を図る。 		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の教育相談の特徴として、小6、中3、過卒生(相談件数 小6：7名、中3：6名、過卒生：5名)の対応等があり、進学や進路に関する相談が多々見られた。これらの児童生徒については相談を通して自己理解が深まり卒業後の見通しを持つことができた。 各学校からの相談では、発達障害の様相がみられる児童の授業観察を行い、児童の困り感や要因について学校職員と意見交換し共通理解を持つことができた。また、家庭内での心因的圧迫により不適応症状がみられる児童を定期的なセンター利用を通して圧迫の軽減を図ることができた。 相談対象となった児童生徒については、個別対応を基本とすることで児童生徒自身の気持ちや考えに寄り添うことができた。 平成29年度までは、業務統計にメール相談の項目がなかったが、平成30年度より、メール相談の項目を追加している。その結果、平成30年度のメールでの相談は43件となっている。 		

課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、不登校やいじめ、虐待、問題行動、発達障害をもつ児童生徒の二次障害への対応等、児童生徒が抱える問題が多様化している。そのため、相談主訴に対応する専門的な相談スキルが求められている。 ・相談主訴に対し、心理面で専門的に対応できる臨床心理士の安定的な配置が必要である。 ・相談員や適応指導教室指導員の研修の機会を確保するため、総合教育センターの主催する教育相談研修会や指導員研修会への継続的な参加を行っていく。
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○高学年の児童・生徒・過卒生に対する進路相談に深まりがあったことは評価できる。 ○臨床心理士を常駐させるなど、安定的な配置に努めてほしい。 ○匿名性及び文面の内容に配慮しながら、メールでの相談を進めてほしい。

事業名	2 健全育成業務		
事業費(千円)	3,280千円	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>(1) 健全育成活動</p> <p>①「少年を守る日」夜間街頭指導 ②地域巡視活動 ③夜間巡視活動 ④夏季休業中夜間巡視活動 ⑤「嘉手納町エイサーまつり」巡視・帰宅指導 ⑥「野國總管まつり」巡視・帰宅指導</p> <p>(2) 健全育成事業</p> <p>①新春もちつき大会 ②夏休み宿泊体験学習 ③中学生夏休み体験活動</p>		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年、児童生徒の深夜徘徊、事件事故・問題行動等の未然防止を目的に学校地域関係機関と連携し、巡視活動を実施する。 ・児童生徒個々の支援充実を図るために青少年指導員と連携した事業を実施する。 ・地域と協働による青少年健全育成の醸成、地域環境浄化の意識高揚を図る。 		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域巡視活動においては、職員や指導員による通学路巡視や朝の挨拶運動、地域パトロールを実施した。実施回数254回、延べ人数387名が参加した。 ・夜間巡視活動においては、指導員を4班に編成し広報車輛や徒歩による巡視を行い、児童生徒の安全確保及び事件事故の防止に努めることができた。実施回数61回、延べ人数127名の参加があった。 ・「少年を守る日」夜間街頭、夏季休業期間の夜間巡視活動、「エイサー祭り」「總管祭り」の帰宅指導を実施し、児童生徒の安全確保に努めた。「少年を守る日」夜間街頭は10回実施し、職員・指導員が延べ63名参加した。夏休みの夜間巡視活動では、職員・指導員と関係機関で4回実施し、140名の参加があった。嘉手納町エイサー祭りの帰宅指導には職員・指導員と関係機関から44名の参加があった。總管祭りは台風の影響で中止になったため、帰宅指導も中止となった。 ・健全育成事業では「第17回新春もちつき大会」を開催し児童生徒の健やかな成長を願い、多くの町民ともちつきを通して交流を図った。当日は会場のロータリー広場に町民300人余が来場し、雑煮800食、餅100kgを完食した。 ・小学生を対象とした夏休み宿泊体験学習は台風接近のため中止し、後日日帰りの体験学習を実施した。体験には5名の児童が参加し工作教室やJAXA 沖縄宇宙通信所の見学を通してより良い人間関係を育むことができた。 ・中学生夏休み体験活動は、参加する生徒がいなくて中止となった。次年度からは学 		

	校側と連携し生徒と十分にレポートを図る必要がある。
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・健全育成事業の各事業の実施については、青少年センター指導員が中心的な役割を果たしている。しかし、平成30年度は20名の指導員数だった。指導員の業務は、児童生徒の健全育成業務が主となり、仕事を終えての夜間時の活動や土日の休日における活動が多く、児童生徒の育成に対する信念や高い意識が必要となる。そのためにも事業を展開するのに必要な指導員を確保することは大きな課題である。 ・自治会と連携し、指導員にふさわしい人材を推薦してもらい、自治会ごとにバランスのとれた安定的な人数を確保していく。
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○夜間街頭指導の回数及び参加者の人数等、具体的な数が示してあるのは、状況を把握することができ評価する。 ○業務内容の検討を図る等、指導員の確保に努めてほしい。 ○行事後等の指導員の小さな声かけが大事だと思うので、自治会毎に人数の定数を確保することを検討してほしい。

事業名	3 適応指導教室業務		
事業費（千円）	5,321千円	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 不登校児童生徒への支援内容 <ul style="list-style-type: none"> ①体験活動 ②学習支援 ③学校への登校支援 (2) 学校保護者との連携 <ul style="list-style-type: none"> ①学校、担任への通級状況報告、情報交換 ②保護者面談及び情報交換 (3) 沖適連、関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ①交流事業への参加 ②教育相談業務との連携による進路指導 		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・通級児童生徒は様々な要因を背景としている事から、個々の支援計画に基づく体験を中心としたグループワークによる対人的関係性のスキル向上を図り、集団適応を目指す。 ・学校、保護者との相談や連携をとおして、段階的に学校、学級集団への適応を目指す。 ・関係機関との連携事業をとおして体験活動、支援の充実に努める。 		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、中学生1名が入級している。保護者や原籍校の学級担任と連携し、体験活動や創作活動等を生徒の状況を考慮し実施することで、生徒の心的面や生活リズムを安定させることができた。対人関係でも職員と良好な関係が構築でき、適応指導教室体験活動にも積極的に参加し他校の生徒と活動することができた。 ・保護者も入級してからの良好な変容を実感しており、センターとの協力関係も良好である。 		
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・原籍校の学級担任との連携は不可欠であり、学校行事への参加や定期試験受験方法等情報交換や相互の役割分担をとおした連携強化に努めたい。 ・入級生がセンターを居場所と捉え、学校復帰に意識が向かわない状況になることがあり、意識変容に向けての新たな取り組みが今後の課題である。 ・学校行事や特別授業の参加、保健室での面談など、学校での活動を児童生徒の状況に配慮しながら工夫していく必要がある。 		
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○原籍校の学級担任、保護者との連携を充実させ、学校復帰ができるよう努めてほしい。 ○学校との連携を密にし、少しずつでも改善できたことや保護者や学級担任と協力し体験活動や創作活動など工夫を凝らした対応は評価したい。 		

社 会 教 育 課

1 平成30年度における事業の概要

主要事業数	5事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	5事業	
			C	事業	
			D	事業	

本課における事業の総括

- 1 人材育成の推進 — 奨学金貸与制度の充実、町民の研修参加助成、教育・芸術・文化及びスポーツの振興、児童の県内外交流事業の充実、生徒の海外短期留学派遣事業の充実
- 2 社会教育団体の育成 — 社会教育団体の指導者養成・支援、各種関係機関（学校、家庭、地域）との連携、学力向上推進委員会家庭・地域教育部会
- 3 文化振興全般 — 文化事業の促進、芸術文化の充実、伝統芸能の継承と発展
- 4 かでな文化センターの有効活用—町民の芸術文化・教育活動等の拠点としての充実、活用
- 5 社会体育の振興
 - ①各種スポーツ教室を開催し、町民各層の体力づくりを図るとともに、受講終了者に対してクラブの組織化を推進し、その活用を図る。
 - ②地域職域の各種親善スポーツ大会を通して、地域や職場間の交流、親睦を行い、スポーツの日常化を図っていく。
 - ③スポーツ活動を通して、町民相互のコミュニケーションづくりを図る。
 - ④各種スポーツ県外派遣費の助成
 - ⑤社会体育団体の育成
 - ⑥スポーツ少年団の育成
 - ⑦学校体育施設の開放

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 人材育成の推進		
事業費（千円）	9,000	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	①貸与事業（学資貸与） ②助成事業（補助金・報奨金） ③交流事業 ・嘉手納町ハワイ短期留学派遣事業【7/24～8/7】 ・鳥取県大山町児童交流事業（夏【受入：7/31～8/3】、冬【派遣：1/29～2/1】）		
本事業の目標	・経済的理由により、就学困難な者に対し学資の貸与を行う。 ・教育、芸術、文化、スポーツ等の振興発展に資するための有為な人材を育成する		

進捗及び成果	<p>① 学資貸与者 34名（新規貸与11名、継続貸与23名） 大学25名（県外14名、県内11名）、専修学校5名（県外2名、県内3名）、 高校4名（県内4名） （入学準備金）学資貸与者 7名 大学5名（県外2名、県内3名）、専修学校2名（県外1名、県内1名） ・入学準備金の学資貸与を開始したことにより修学機会が確保され、更なる制度の拡充と保護者の学資負担軽減が図られた。</p> <p>② 補助金 4件（21名） 実施場所：県内1件、県外3件 ・研修等への参加者負担を軽減することで、参加促進を図ることができた。 報奨金 23件（59名） 内容：派遣48名、受賞等11名 ・大会への派遣者、及び各賞受賞者へ報奨金を支給し文化、芸術活動の推進を図り、周知することができた。</p> <p>③ ハワイ短期留学派遣 【中学生8名、高校生2名、引率者2名】 ・ハワイ短期留学派遣事業は、平成25年度より行っており、6回目の派遣となる。年々募集人数が増え、より多くの生徒を派遣させて欲しいという町民の声もあったことから派遣人数を7名から10名に増加した。2週間のホームステイで午前中に学校にて語学授業、午後は課外活動でハワイ大学のキャンパスツアーやハワイ内の施設見学、ハイキングなどを行っている。 鳥取県大山町児童交流 夏：受入【大山町児童16名】、冬：派遣【嘉手納町児童16名、引率者3名】 ・大山町児童交流事業は、昭和63年度より交流を重ねており平成30年度で30年目を迎えた。大山町から町長、教育長、議長、関係職員を招き、「30周年記念式典・歓迎会」を開催した。冬の派遣の際には、スキー体験や酪農見学・体験を行っており、夏の受入の際には、平和学習や県内の施設見学、ビーチにてBBQをして交流を行っている。 ・ハワイ短期留学派遣事業、大山町児童交流事業ともに異なる生活環境や文化・歴史を学び、貴重な体験活動や交流をすることにより、視野を広げ社会性を育むことができた。</p>
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に中学校が開催している親子同伴の「進路説明会」に参加して「学資貸与」について説明を行った。今後も継続して、進学を希望する中高生への周知の適切時期を考慮し、学校側と連携を取りながら、貸与事業の案内を行う必要がある。 ・ハワイ短期留学については、現地での語学研修や課外活動等の内容を充実するためにプログラムを再検討し、より充実した内容にするため、委託先の変更も加味しながら調整を行う必要がある。
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ハワイ短期留学に関しては、町民の声を反映し、参加人数を増やしたことは評価できる。内容の充実に向けたプログラムの検討を期待したい。 ○体験発表などで他の生徒への還元を望む。 ○交流事業は子供達の将来に大きな影響を与える事が多いのでぜひ続けてほしい。

事業名	2 社会教育団体の育成		
事業費（千円）	15,833	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	①各社会教育団体の育成及び補助 ②社会教育学級事業 ③地域学校協働活動推進事業 ④学力向上推進委員会（家庭・地域教育部会） ⑤成人式の実施 ⑥子ども情報誌発行事業		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体を育成することにより、社会教育活動の充実、促進を図る。 ・学校、家庭及び地域の連携、協力の促進を図る。 ・学習に対する多様な需要を踏まえ、必要な学習の機会の提供、奨励を図る。 		
進捗及び成果	① 社会教育団体の育成及び補助 7 団体へ補助金交付（町連合青年会・町PTA連合会・町子ども会育成連絡協議会・町文化協会・嘉手納町女性会・町体育協会・町スポーツ少年団連絡会議） <ul style="list-style-type: none"> ・各社会教育団体の活動支援として補助金を交付し、社会教育委員との意見交換会にて活動の状況把握、助言等を実施。また、「婦人連合会」が平成28年度より休会していたが、昨年同様、設立のための準備会に参加し調整等を行い、平成30年6月に「嘉手納町女性会」が設立した。 ② 社会教育学級事業 補助金交付団体：1 団体へ補助金交付、延べ参加人数66名 <ul style="list-style-type: none"> ・町以外が実施する学級開催へ補助をすることにより、町民へ学習の機会を増すことができた。 ③ 地域学校協働活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動：嘉手納町の子ども達の成長を支えるために地域と学校が連携・協働し教育を行うことが必要なことから地域住民、企業、団体等が参画しやすいようにするためにその調整役となる地域学校協働推進員（地域コーディネーター）を各学校に配置した。また、学校ボランティアを募集し登録してもらうことで地域の方々との調整がとりやすくなった。今後も学校ボランティアを確保するためにも関係者に事業の内容を周知することが必要である。 ・放課後子ども教室 実施期間・日数 6月4日～3月8日・343日実施 放課後子ども教室登録児童数 嘉手納小学校：40名、屋良小学校：50名、 芸能教室：29名 登録スタッフ数 コーディネーター：1名、教育活動サポーター等：24名 各学校のランチルームを利用し、地域の方や異なる学年との交流、学習等を行いながら、子ども達の安全な居場所づくりすることができた。また、27年度より嘉手納地区学習等供用施設（嘉手納児童館）にて芸能教室（週に4回実施、内容：三線、箏等）を継続することで、学童との連携を図りながら参加者数増加へ繋げることが出来た。夏休みイベントとして「ミニ食育教室」や「着衣水泳教室」、「町内史跡めぐり体験」など行い内容を充実することができた。芸能体験の成果を、「道の駅かでな15周年祭」や「福祉団体合同新年会」等町内イベントにて披露し、子ども達が心豊かに育まれる環境づくりを推進することができた。 		

	<p>④ 学力向上推進委員会（学校・家庭教育部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徒歩登校の奨励、早寝・早起き・朝ごはん運動の推進により生活リズムの改善を図った。 ・町内の小中学校に徒歩登校等に関する保護者アンケートを実施。今後も継続して運動を実施し、徒歩登校等を奨励していくことを確認した。また、子どもたちの登下校の際の安全面を確保するため、保護者のみならず地域住民みんなで声かけし見守りを促していく。 <p>⑤ 成人式事業</p> <p>実施日：1月13日（新成人参加者数：130名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年会及び新成人と協議する場を設けたことで、互いに連携がとれ、それぞれの企画・運営内容を反映した式典等を実施することができた。 <p>⑥ 子ども情報誌発行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども情報誌37号（10月：2,200部）38号（3月：2200部）発行 ・子ども達の活動状況、子ども達の関連する事業の情報提供ができた。
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・各社会教育団体の抱える課題（人材不足等）の改善がされていない。各社会教育団体の活動を周知する等の支援方法の検討する必要がある。 ・徒歩登校の奨励など、生活リズムの改善には継続した取り組みが必要である。
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○各社会教育団体の抱える課題について、具体的な改善策を望む。 ○徒歩登校の奨励及び生活リズムの改善については、成長過程に影響するため、継続的な取組の充実に努め、イベントや地域の事業への積極的な参加ができるような環境づくりを推進してほしい。 ○嘉手納町女性会が新たにできたことは素晴らしい。

事業名	3 文化振興全般		
事業費（千円）	3,305	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ①文化事業の促進 ②芸術文化の充実 ③音楽によるまちづくりの推進 		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町民との協働・参画型の文化事業を実施することにより、芸術文化に触れる機会や発表する場を増やし、町民が生涯を通して心豊かで潤いのある生活を送ることを目的とする。 ・町内外で活動している音楽アーティスト及び特別ゲストとして有名な音楽アーティストを招聘して音楽祭を実施し、地域の活性化を図る。 		

進捗及び成果	<p>① 文化事業の促進 「基地を笑え！お笑い米軍基地特別編」を実施。 (実施日：平成31年2月10日(日)) ・(株)FECによるお笑い演劇(コントあり)で、米軍基地に関する沖縄の現状・嘉手納の現状を踏まえつつ面白おかしく演出した生の舞台を町民へ提供することができた。入場者数も555名と多くの方々が会場に足を運んでいただいた。</p> <p>② 芸術文化の充実 ・「かでなの民話」を広報に掲載し、周知を図った。また、民話の一話を紙芝居として作成する事ができた。 ・嘉手納町文化協会主催の「嘉手納町しまくとぅば語やびら大会」を、連携して実施した。</p> <p>③ 音楽によるまちづくりの推進 「第2回かでなGO!GO!フェスティバル in クリスマス・イヴ」を実施。 (実施日：平成30年12月24日(月)) ・町内外音楽アーティスト出演者数 13組、特別ゲスト 2組 計15組 町内外の音楽アーティスト13組の中学生から大人まで幅広い年齢層のアーティストに出演いただき、舞台ステージを盛り上げた。また、特別ゲスト2組に出演していただくことで、町外からも来場者があり、さらに、町の優良特産品等を取り扱う業者にテナントとして入っていただき、商品を販売することで、町のPRと地域活性化を図った。(来場者数：約565名)</p>
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等の来場者を増やすため、より多くの方々にしていただけるように周知方法の見直し及び検討する必要がある。 ・出演者との日程調整が必要なため、企画立案及び選定を早いうちから取り組む必要がある。
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○企画立案及び選定については、早い時期から取り組めるよう具体的な計画を立ててほしい。 ○毎年事業内容を変えて工夫していることを評価する。 ○かでなの民話の広報掲載や紙芝居を作成できたことは評価したい。

事業名	4 かでな文化センターの有効活用		
事業費(千円)	16,319	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設使用に関すること ② かでな文化センター舞台等管理委託 ③ かでな文化センターの各設備保守点検業務委託 ④ 施設に係る修繕・補修工事 		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の文化の向上及び福祉の増進を図るため、設備の管理、保守及び機能向上をすることで、より快適に活用できる環境を整える。 		

進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の社会教育団体、学校等の利用の際には、使用料の減額・免除など、町民が文化活動に活用しやすい環境を提供している。また、舞台等管理を委託し、専門的知識をもつ職員が舞台運営に携わることにより、施設を使用する団体が活用しやすい環境を提供している。 ・施設設備の安全性を保つために各種保守点検を定期的に行った。 ・かでな文化センターの施設及び設備の紹介や外部からでも施設の情報が把握できるようにHPをリニューアルし、かでな文化センターの利用者がより活用しやすいように整備した。
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運用に関する業務の委託、指定管理制度の検討。 ・施設の老朽化に伴う改修・補強について、予算確保、優先順位等についての検討。 ・施設・設備の周知、PRを行い、利用促進を図る必要がある。 ・かでな文化センターは庁舎と隣接されていることから駐車場に限りがあり、特に平日での催事の際は駐車場が不足する状況があるため、事前に主催者側へ公共交通機関の利用の協力や駐車場係の配置、必要であれば会場までのピストン運送をしてもらうなど協力依頼し、調整を行っている。
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の老朽化に伴う改修、補強は、安全確保のために早急に取り組んでほしい。 ○HPをリニューアルし、文化センターの利用促進をしたことは評価できるが、施設・設備の周知、PRに努めてほしい。

事業名	5 社会体育の振興 ① スポーツ指導者等対象講習会、各種スポーツ教室、大会等事業(864) ② 各種スポーツ県外派遣補助事業(5,099) ③ 学校体育施設開放事業 (3)		
事業費(千円)	4,628	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	① スポーツ指導者等対象講習会、各種スポーツ教室、大会等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者等対象講習会 34名(11団体) ・アクアサイズ教室 参加者延べ166名 ・ゴルフ教室 参加者延べ137名 ・体力・運動能力調査(新体カテスト) 11名 ・横浜DeNAベイスターズ少年野球教室 参加者50名 ・職域親善ボウリング大会 参加者108名(36チーム) ・職域親善ソフトボール大会 参加者288名(16チーム) ・職域親善ターゲットバードゴルフ大会 参加者64名(16チーム) ・町民新春マラソン大会 参加者215名 ・町民スポーツレクリエーション大会 参加者800名 ② 各種スポーツ派遣費補助事業 人数156名 ③ 学校体育施設開放事業(運動場、体育館及び武道場)利用者延べ6,447名(登録団体数13団体)		

<p>本事業の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① スポーツ指導者等に救急救命に関する理論、実技の講習を実施することにより、危機管理に対する資質の向上を図る。各種スポーツ教室、講習会、大会等の事業を実施することにより、当該事業に参加した町民等の仲間づくりや健康の保持増進及びスポーツの日常化を図る。 ② 町民へ県外派遣費を補助することにより、スポーツに対する意欲の向上及び金銭的負担の軽減を図る。 ③ 町民の社会体育の振興を図るため、学校施設の運動場、体育館及び武道場を登録団体のスポーツ及びレクリエーション活動の場として開放する。
<p>進捗及び成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① スポーツ指導者等講習会は、主にスポーツ少年団の指導者、保護者などを対象に、スポーツでの事故やけがなどへの適切な応急手当の方法や AED の使用方法などの救命講習を実施し、指導者としての危機管理に対する資質の向上が図れた。各種スポーツ教室、大会等の事業を実施し、当該事業に参加した町民等が親睦や交流を深め、仲間づくりや健康づくりに取り組むことができた。アクアサイズ教室、ゴルフ教室については、受講者からの要望も多く継続して実施している。アクアサイズ教室は、参加者の体力に合わせ水中での効果的なエクササイズで、楽しく運動することができ好評だった。ゴルフ教室は、ティーチングプロの講師が一人一人のレベルに合わせ指導を行い、個々のレベルアップを図ることができた。初心者の参加も多く、生涯スポーツとしてゴルフを始めるきっかけづくりにもつながった。体育の日に実施した「新体力テスト」は、体力年齢の判定や5段階評価による体力の自己評価ができるので、町民の健康の保持増進に資するため、継続して実施していく。また、隔年で実施している町民スポーツレクリエーション大会は、町内17団体が参加し、軽スポーツやレクリエーションに親しむことにより、お互いの融和と親睦を深めることができた。 ② 各種スポーツ競技において、町民が沖縄県及び地区を代表して九州大会等への派遣決定がなされた場合、県外派遣費を補助することにより、スポーツに対する意欲の向上及び選手や保護者の金銭的負担の軽減が図られた。 ③ 学校体育施設を登録団体へ開放することにより、継続的にスポーツを実施している町民の体力の向上、健康の保持増進が図られた。
<p>課題及び対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① スポーツ教室終了後の、サークルやクラブなどの組織化を推進し、スポーツ活動の日常化に向け引き続き推進していく。また、町民のニーズに応じた事業を行うため、アンケートを実施するなど町民ニーズの把握に努め、現在の事業との兼ね合いも考慮しながら、スポーツ推進委員と連携し、協議、検討していく。新体力テストについては、広報誌への折込チラシ、ホームページ、立て看板などで周知を行っているが、参加者の増につなげるために周知方法の工夫や、他の事業と併せて実施することも含め検討する必要がある。 ② 学校体育施設の開放は、台風時の施設閉鎖や学校事業での夜間利用等があるため、学校、教育委員会及び登録団体、また夜間警備員との連絡調整等の連携の確立を図っていく必要がある。

点検評価員 のご意見	○新体カテストの周知・広報の活用方法を工夫してほしい。 ○学校体育施設の開放は、登録団体及び夜間警備員と連絡調整する際の確認を充実させてほしい。 ○新春マラソン大会の参加者が年々減っていることが気になる。日程の工夫する等多くの方が参加できるよう努めてほしい。
---------------	---

中 央 公 民 館

1 平成30年度における事業の概要

主要事業数	3 事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	3 事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行
本課における事業の総括					
<p>1 学習内容の充実を図り、魅力ある講座を開設することにより生涯学習の推進を図ることができた。</p> <p>2 サークル活動の場所を提供し、自主的活動を推進することができた。</p> <p>3 民俗資料室の建替えに向け、嘉手納町民俗資料館等基本計画を策定した。</p> <p>4 民俗資料室に収蔵されている資料をデータベース化した収蔵品台帳システムを導入した。</p> <p>5 屋良城跡公園内埋蔵文化財確認調査を実施した。</p>					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 公民館講座				
事業費（千円）	960	自己評価	A・ B ・C・D		
事業の内容	<p>町民を対象に下記 31 講座 115 回実施した。受講者は累計 1,233 人となった。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> 育児に役立つ心理学 琉球紅型教室 皮・革製品 気質学+コーチング スクラップブックング カラー講座 お洗濯教室 初めてのスマホ ドローン 化粧でごまかさない美肌教室 頭皮マッサージ 野菜ソムリエから学ぶ ボイトレ 子どもマジック 親子タッピング </td> <td style="width: 50%; border: none;"> 世界文化を知る世界一周の旅 アドラー心理学 頭の使い方が分かるマインドマップ 話し方(コミュニケーションスキル UP) 片付け方法を学ぶ 男料理 キャラ弁 夢を叶える仕組み バウンドテニス(昼・夜の部) ひめトレ&チベット体操 中医学 キネシオロジー テーピング教室 夏休み特別教室ハリ一塾 子ども古典太鼓 </td> </tr> </table>			育児に役立つ心理学 琉球紅型教室 皮・革製品 気質学+コーチング スクラップブックング カラー講座 お洗濯教室 初めてのスマホ ドローン 化粧でごまかさない美肌教室 頭皮マッサージ 野菜ソムリエから学ぶ ボイトレ 子どもマジック 親子タッピング	世界文化を知る世界一周の旅 アドラー心理学 頭の使い方が分かるマインドマップ 話し方(コミュニケーションスキル UP) 片付け方法を学ぶ 男料理 キャラ弁 夢を叶える仕組み バウンドテニス(昼・夜の部) ひめトレ&チベット体操 中医学 キネシオロジー テーピング教室 夏休み特別教室ハリ一塾 子ども古典太鼓
育児に役立つ心理学 琉球紅型教室 皮・革製品 気質学+コーチング スクラップブックング カラー講座 お洗濯教室 初めてのスマホ ドローン 化粧でごまかさない美肌教室 頭皮マッサージ 野菜ソムリエから学ぶ ボイトレ 子どもマジック 親子タッピング	世界文化を知る世界一周の旅 アドラー心理学 頭の使い方が分かるマインドマップ 話し方(コミュニケーションスキル UP) 片付け方法を学ぶ 男料理 キャラ弁 夢を叶える仕組み バウンドテニス(昼・夜の部) ひめトレ&チベット体操 中医学 キネシオロジー テーピング教室 夏休み特別教室ハリ一塾 子ども古典太鼓				
本事業の目標	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。				

進捗及び成果	<p>町民からの要望や他市町村で好評を得たもの、時代を反映したもの、新規受講者を開拓できそうなものなど内容を工夫し、全 31 講座を実施した。また、土曜日の講座開設や兼久体育館及び児童館を利用するなど開催日や場所も例年にない取り組みで実施することができた。</p> <p>夏休みには子ども向け講座を実施した。</p>
課題及び対策	<p>より多くの町民に参加してもらえる魅力ある講座づくりのため、テレビや新聞、情報誌、インターネット等の情報を活用し時宜や社会的ニーズのある講座の実施に努める必要がある。</p>
点検評価員のご意見	<p>○多くの町民に参加してもらえるよう開催日時、内容等の工夫を図ってほしい。</p> <p>○町民の要望に応えるため、日程を工夫しながら多くの講座が開設できて素晴らしい。</p> <p>○居場所づくりにもつながり、夏休みには子供向け講座を実施したことを評価したい。</p>

事業名	2 自治公民館講座		
事業費 (千円)	320	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>各自治会の区民を対象に 5 自治会で 6 講座、37 回を実施した。受講者は累計 460 人となった。</p> <p>エコクラフト講座(東区)</p> <p>カラオケ講座 (中央区)</p> <p>エコバック講座 (北区)</p> <p>ヨガ講座×2 (南区)</p> <p>民踊講座 (西区)</p>		
本事業の目標	<p>実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。</p>		
進捗及び成果	<p>町民に身近な各区コミュニティーセンターにおいて、各自治会が区民ニーズに応じた講座を企画することにより、好評を得る講座の実施に繋がった。</p> <p>区民でコミュニケーションを図りながら受講することにより、自治意識を育てるとともに、学習意欲の高揚、生涯学習の機会の充実が図れた。</p>		
課題及び対策	<p>各自治会と連携を図り、講師等の情報提供にも努めているが、講座の開設に至らない自治会があった。開催に至らなかった自治会については、次年度、開催する方向で調整することができた。</p>		
点検評価員のご意見	<p>○次年度開催に向けて調整したことは評価できる。</p> <p>○公民館講座参加者が増えることは、区民同士のコミュニケーション作りの構築や嘉手納町の活性化につながるので、継続的に講座開設ができるよう工夫していく必要がある。開講できてない自治会にも働きかけてほしい。</p>		

事業名	3 文化振興事業		
事業費 (千円)	37,360	自己評価	A・ B ・C・D

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 文化財保護事業 ② 町史編纂事業 ③ 嘉手納町民俗資料館等基本計画策定事業
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 文化財保護事業 <ul style="list-style-type: none"> ・町指定文化財及び埋蔵文化財の保存・活用・継承を図る。 ② 町史編纂事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史、生活に密着した記録を資料として残す。 ③ 嘉手納町民俗資料館等基本計画策定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・資料館建て替えに向けた計画策定及び収蔵品台帳システムの導入。
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ① 文化財保護事業 <ul style="list-style-type: none"> ・町指定の無形文化財保存団体への助成を実施。(3団体 5文化財) ・屋良城跡公園内埋蔵文化財確認調査の実施。古墓の範囲を確認した。 ② 町史編纂事業 <ul style="list-style-type: none"> ・『嘉手納町史』資料編8「戦後資料」(下)発刊に向けて、日本復帰後の政治・経済・社会・教育関係等の嘉手納関係資料を中心に多方面にわたる資料の調査・収集・整理・原稿執筆作業を行った。 ③ 嘉手納町民俗資料館等基本計画策定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・資料館の建て替えに向けた基本計画の策定。 ・民俗資料室の収蔵品を整理し、収蔵品台帳システムを構築した。
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・嘉手納町の歴史や文化に対する、町民の関心を高めることが大切であると考えている。令和元年度は、歴史講座等を実施予定である。また、嘉手納公園再整備に係る発掘調査では、現地説明会等を実施したいと考えている。 ・旧中央公民館の老朽化のため、民俗資料室は一時移転するが、新施設開館までの間展示学習機能を縮小することになる。学校等への出前講座を実施するなど、工夫を図りたい。
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○嘉手納町の文化や歴史をもっと子供達に伝えるためにも、学校等への出前講座を積極的に進め、民俗資料室が移転するまでの間の取り組みについて、工夫をしてほしい。 ○町民の興味関心を高めるためにも歴史講座の実施が望まれる。ぜひ実施してほしい。

外 語 塾

1 平成 30 年度における事業の概要

主要事業数	2 事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	2 事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行
<p>本課における事業の総括</p> <p>平成 10 年 5 月 1 日に開塾し、国際化、高度情報化時代に対応可能な人材を目指して、実践英語、IT（コンピューター）教育を中心に、マナー講座、沖縄文化（琉球舞踊）、体育、特別講座、キャリア教育講座の他、国際交流プログラム（8 回）、先輩と語る会（3 回）を実施。また、嘉手納町文化事業、成人式等の町内イベントのボランティア活動も行った。</p> <p>海外短期留学研修派遣事業については、2 年生を対象に実施しており、平成 30 年度は塾生 8 名をアメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市に 6 週間派遣し、語学学校での学習やホームステイを通して、生きた英語、文化を習得する事業を実施した。また、2 年生は嘉手納基地内において、4 週間のインターンシップを実施。英語での就労を体験した。</p> <p>7 月には、町内小中学生を対象とした英語コンテストを開催し、町内児童・生徒の英語教育に寄与した。塾生には、将来の進学、就職を見据えて、2 年課程の卒業までに、英検、TOEIC、情報処理検定各種、秘書検定を受験させた。</p>					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 海外短期留学派遣事業				
事業費（千円）	5,983	自己評価		A・ Ⓑ ・C・D	
事業の内容	<p>2 年生 8 名を米国カリフォルニア州アーバイン市に 6 週間派遣し、語学学校にてレベル別の英語学習に取組ませる。更に各自それぞれが各家庭にホームステイし、ホストファミリーとの交流を通し、生きた英語に接することで異文化の習得を図る。</p>				
本事業の目標	<p>外語塾で学んだ英語を本場である米国で活用し、英語力の向上を図るとともに更なるレベルアップを目指す。また、海外の生活を通して、現地の文化を体感し、異文化の中でコミュニケーション能力を高める。異国の地で各自が責任を持ち、行動することで自立の第一歩を踏み出すきっかけとする。</p>				
進捗及び成果	<p>外語塾の授業で培った英語力を実践する良い機会となり、特に、現地小学校や大学での沖縄紹介プレゼンは好評価を得た。また、昨年度の課題として、中学校での「報告会」で、より中学生の学習意欲を引き出す点が上げられたが、留学前に中学校で英語教師アシスタントとして事前に関わることで中学生の反応が高まった。</p>				
課題及び対策	<p>平成 30 年度より海外短期留学中に米国にて TOEIC 受験を課してみた。研修前の自己スコアから目標点数を達成できたのは 2 名。達成できなかった問題点として単語力の不足、リスニング力の不足に加えて達成できない目標数値を掲げたことも考えられる。目標数値を現実的なものとして置き換え、留学中に限らず、海外出発前から家庭学習の習慣や方法を指導し意欲、関心を持たせていくよう取り組む。</p>				

点検評価員 のご意見	<p>○海外出発前の取組について、具体的な取組を提案し、その取組状況について可能な限り把握することを望む。</p> <p>○留学前の教師アシスタント体験は本人にも中学生にも良い効果があり評価できる。</p> <p>○海外での生活は、塾生の将来に大きな良い影響を与え、多くの塾生が体験することを望む。</p>
---------------	---

事業名	2 資格検定の取得																																																																	
事業費 (千円)	—	自己評価	A・ B ・C・D																																																															
事業の内容	塾生は、在塾中に英語検定、TOEIC、IT 検定各種、秘書検定などの検定に挑戦・取得し、卒業後の進路に活かす。(受験料は個人負担)																																																																	
本事業の目標	英語検定は年3回、TOEICは年3回以上(全6回中)、秘書検定は年2回、IT検定は2~3回受験する。																																																																	
進捗及び成果	<p>在塾生 15名 (1年生7名、2年生8名)</p> <p>〈英検〉</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>3級</th> <th>準2級</th> <th>2級</th> <th>準1級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>1名</td> <td>0名</td> <td>5名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3名</td> <td>5名</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈情報処理検定 (表計算・文書処理・英文ワープロ・プレゼンテーション作成)〉</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>3級</th> <th>準2級</th> <th>2級</th> <th>準1級</th> <th>1級</th> <th>初段</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>1名</td> <td>—</td> <td>4名</td> <td>3名</td> <td>15名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3名</td> <td>—</td> <td>12名</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※4 検定の延べ人数</p> <p>〈秘書検定〉</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>3級</th> <th>2級</th> <th>準1級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>6名</td> <td>1名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>2名</td> <td>6名</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈TOEIC〉</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>400点~</th> <th>520点~</th> <th>740点~</th> <th>810点~</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>1名</td> <td>3名</td> <td>1名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>—</td> <td>7名</td> <td>1名</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				3級	準2級	2級	準1級	1年生	1名	0名	5名	1名	2年生	—	—	3名	5名		3級	準2級	2級	準1級	1級	初段	1年生	1名	—	4名	3名	15名	1名	2年生	—	—	3名	—	12名	3名		3級	2級	準1級	1年生	6名	1名	—	2年生	2名	6名	—		400点~	520点~	740点~	810点~	1年生	1名	3名	1名	—	2年生	—	7名	1名	—
	3級	準2級	2級	準1級																																																														
1年生	1名	0名	5名	1名																																																														
2年生	—	—	3名	5名																																																														
	3級	準2級	2級	準1級	1級	初段																																																												
1年生	1名	—	4名	3名	15名	1名																																																												
2年生	—	—	3名	—	12名	3名																																																												
	3級	2級	準1級																																																															
1年生	6名	1名	—																																																															
2年生	2名	6名	—																																																															
	400点~	520点~	740点~	810点~																																																														
1年生	1名	3名	1名	—																																																														
2年生	—	7名	1名	—																																																														
課題及び対策	前年度に引き続き、英検準1級合格者が複数名出た(平成29年度4名、平成30年度6名)。英検以外の検定についても、それぞれの検定の意義や必要性等を理解させることで、意欲・関心を引き出していきたい。																																																																	
点検評価員 のご意見	<p>○英検準1級合格者を6名と複数名出しており素晴らしい。今後も各種検定の合格者が増えるよう、取組の充実を期待したい。</p> <p>○最近ではTOEICの方が評価されており、塾生に挑戦させているのはとても評価できる。秘書検定なども社会に出たときにすぐ実践できるので、多くの塾生に資格をとってほしい。</p>																																																																	

嘉手納町立図書館

1 平成30年度における事業の概要

主要事業数	3事業	自己評価	A	1事業	A：目標を上回る成果
			B	2事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行
図書館における事業の総括					
<p>1. 利用者へ生涯学習の場を提供する事に加え、リクエストや他館との相互利用サービスを実施し、利用者の多様化する図書への要望について、可能な限りの対応を行った。</p> <p>2. 参加者勧誘を丁寧に行うことで、前年度と比較してブックスタート事業への参加者が増え、多くの親子が絵本を通じての触れ合いを高めることができた。</p> <p>3. 読谷村立図書館との相互利用協定に基づき、両地域の住民に対し学習の場と図書資料を提供したことに加え、両館で実施しているイベントの相互周知等を行い、利用者に対して多くの情報提供ができた。</p>					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 図書館業務		
事業費（千円）	25,184	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料の収集・整理・保存 ・ 図書資料の閲覧・貸出 ・ 図書館に関する広報 ・ 年間貸出冊数など図書館利用に係る統計・調査 ・ 他館との相互貸借・リクエストサービス ・ 町内学校司書との定期的な研修会開催による連携 ・ 図書館行事の企画・立案・実施 ・ 図書館協議会に係る事務 ・ レファレンスサービス ・ その他図書館奉仕(サービス)に関すること 		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館法に基づき健全な図書館運営を図り、図書・記録その他必要な資料を収集・整理・保存を行い、町民等の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。 ・ 第四次総合計画に基づき、気軽に利用できる図書館づくりと館内行事の充実を図る。 		

進捗及び成果	＜資料区別蔵書冊数＞（平成31年3月31日現在）									
		一般書	児童	郷土	絵本	紙芝居	雑誌	合計		
	H29	50,866	14,488	6,358	9,451	910	4,558	86,631		
	H30	50,965	14,856	6,583	9,720	907	4,373	87,404		
進捗及び成果	＜年間貸出冊数・貸出人数・入館者数状況＞（平成31年3月31日現在）									
		一般書	児童書	郷土書	絵本	紙芝居	雑誌	貸出冊数	貸出人数	入館者数
	H29	31,310	13,120	1,775	19,622	647	7,525	73,999	14,689	24,879
	H30	29,028	13,228	1,859	17,729	497	7,032	69,373	13,597	26,646
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新刊配置場所の増設・レイアウト変更や図書館サービスの館内掲示など、利用者にとってより図書館を利用しやすい環境整備を随時行っている。 ・学校司書との連携を図る町司書研修会へ参加（年9回） ・図書館行事の実施（14行事、計584名参加） ・夏休み読書手帳作成 ・子ども向け映画上映会 ・嘉手納町立小中学校感想画展示 ・闇本の貸出（等） 									
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数増に向けて、町広報誌やチラシ配布・ポスター等で館内行事の広報・周知を拡充する。 ・子ども達の利用が増えるような事業の実施を検討する。 ・安全面を考慮し、可能な限り排架兼館内巡回を行う。 ・除籍後の図書について、状態の良いものは各自治会・児童館へ配布を検討する。 									
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○貸出冊数が減少しているので、読書の魅力や効果が伝わるような具体的な取組を望む。 ○開館時間が他市町村と比べて長く、利用しやすい点は評価できる。今後もいろいろな事業に取り組み、より身近な図書館になることを望む。 									

事業名	2 ブックスタート事業		
事業費（千円）	218	自己評価	Ⓐ・B・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児とその保護者に対し、絵本のよみかせや配布を実施 ・平成24年9月より図書館にて事業を開始 ・平成27年6月より乳児一般健診会場にて事業を実施 		
本事業の目標	絵本を通して親子がふれあい、心を通わせる時間を持つことの大切さ、絵本の魅力を知ってもらう。		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者140組に対し132組の受け取り（参加率94%） <p>前年度と比較して参加率が向上した。理由として、会場にて対象者へ丁寧な声かけを行ったこと、時間がない参加者については絵本セットの受け取りのみも可能、または後日図書館</p>		

	でも受け取り可能という柔軟な対応を行ったことが参加率に反映されたと思われる。
課題及び対策	・参加率が向上し、事業の目標は達成されていると思われる。今後も引き続き参加率の向上に努める。
点検評価員のご意見	○学力向上にもつながる大事な取り組みである。参加率向上に向け、「乳児一般検診の会場を利用」や「丁寧な声かけ」「絵本セットの受け取りのみも可能」「後日図書館でも受け取り可能」といった多様な対応策が行われ、大いに評価できる。 ○ブックスタート事業の取り組みは、とても評価できるので、今後も推進することを望む。

事業名	3 読谷村・嘉手納町相互利用協定について																						
事業費(千円)	0	自己評価	A・ B ・C・D																				
事業の内容	・嘉手納町と読谷村の住民が両図書館で図書の貸借ができるように平成25年度より協定を締結している。																						
本事業の目標	・両地域の住民の生涯学習の場の拡大と利便を図る。																						
進捗及び成果	<p>○平成30年度実績(平成31年3月31日現在)</p> <p><嘉手納町立図書館における登録者・貸出冊数・貸出人数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録者数</th> <th>新規登録者数</th> <th>貸出冊数</th> <th>貸出人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読谷村民</td> <td>2,585名</td> <td>226名</td> <td>29,449冊</td> <td>5,243名</td> </tr> </tbody> </table> <p><読谷村立図書館における嘉手納町民の新規登録者・貸出冊数・貸出人数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録者数</th> <th>新規登録者数</th> <th>貸出冊数</th> <th>貸出人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>嘉手納町民</td> <td>72名</td> <td>6名</td> <td>1,041冊</td> <td>382名</td> </tr> </tbody> </table>				登録者数	新規登録者数	貸出冊数	貸出人数	読谷村民	2,585名	226名	29,449冊	5,243名		登録者数	新規登録者数	貸出冊数	貸出人数	嘉手納町民	72名	6名	1,041冊	382名
	登録者数	新規登録者数	貸出冊数	貸出人数																			
読谷村民	2,585名	226名	29,449冊	5,243名																			
	登録者数	新規登録者数	貸出冊数	貸出人数																			
嘉手納町民	72名	6名	1,041冊	382名																			
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き読谷村立図書館と協力し、両館の利用について、また行事等の周知を双方の館で行う。 ・実務者会議等を通して連携及び情報の共有化に努め、利用者へのサービスの向上を図る。 ・長期未返却資料に関して連携し督促の強化を図る。 																						
点検評価員のご意見	<p>○長期未返却者についての督促を徹底してほしい。</p> <p>○相互利用協定のあり方については、相互にメリットがあるように検討を進めてほしい。</p> <p>○図書館の本来の目的は本を目にすることであり、読谷村との相互利用協定は、多くの本に出会える良い機会だと思うので、利用推進につながる工夫を望む。</p>																						